【例１　気管挿管、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管】

（例）

第〇号

実習修了証

救急救命士　（氏　名）

○○（気管挿管、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管、）に係る実習において成功症例を〇例実施（※気管挿管については３０例以上、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管については原則５例）し、修了したことを証する

令和〇年〇月〇日

病院名

病院長　氏名

※「救急救命士の気管内チューブによる気道確保の実施のための講習及び実習要領について（平成27年6月4日最終改正医政地発第0604第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）」参照

【例２　薬剤（エピネフリン）投与、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与】

第〇号

実習修了証

救急救命士　（氏　名）

○○（薬剤（エピネフリン）投与、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）に係る実習を修了したことを証する

令和〇年〇月〇日

病院名

病院長　氏名